

内幸町駅及び虎ノ門ヒルズ駅周辺の放置自転車対策について

内幸町駅及び虎ノ門ヒルズ駅周辺では、駅利用者等の自転車が放置（内幸町駅約20台、虎ノ門ヒルズ駅約40台）され、歩行者等の安全な交通の妨げになっています。

区は、放置自転車対策として、港区自転車交通環境整備計画に基づき、開発事業による民設民営の自転車駐車場の整備に伴い、内幸町駅及び虎ノ門ヒルズ駅周辺にそれぞれ自転車等放置禁止区域を指定します。

1 民設民営の自転車駐車場について

内幸町駅周辺では、新橋田村町地区第一種市街地再開発事業において、再開発組合が、地域貢献として105台を収容できる民設民営の自転車駐車場を建築物内に整備し、令和3年6月にしゅん工、開設しました。現在は、日比谷フォートタワー管理組合が所有管理しています。

また、虎ノ門ヒルズ駅周辺では、虎ノ門一・二丁目地区の開発事業者である東洋海事工業株式会社が、地域貢献として50台を収容できる民設民営の自転車駐車場を建築物内に整備し、令和5年8月（予定）に開設します。

事業者は、民設民営の自転車駐車場を施設利用者以外の一般利用が可能な自転車駐車場として運営します。今後、区ホームページ等で民設民営の自転車駐車場を周知して施設利用を促進します。

2 放置禁止区域の指定

令和5年9月1日付けで両駅周辺に自転車等放置禁止区域を指定し、放置自転車の即日撤去を行います。指定範囲は、駅周辺の放置の状況、街区等を勘案して設定します。

3 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|--------|--------------------|
| 令和5年8月 | 放置禁止区域の指定告示 |
| | 放置禁止区域の周知板の設置 |
| | 区ホームページ、広報みなどによる周知 |
| | 放置自転車に対して案内札貼付 |
| 令和5年9月 | 放置禁止区域の指定 |

民設民営の自転車駐車場及び放置禁止区域指定予定箇所図 (S:Free)



国土地理院の基盤地図情報を加工して使用



国土地理院の基盤地図情報を加工して使用